

はじめに

根室市の下水道事業は、昭和 42 年度に都市下水路事業として決定され、街の中心を流れる「恋問川」を中心として、雨水による商業地域への浸水災害を防ぐため、昭和 43～44 年度に施工したのが始まりとなっています。その後、「都市の健全な発展および水質保全」を目的とした公共下水道基本計画を昭和 45 年度に策定し、それに基づき、昭和 45 年 10 月に事業認可を取得して下水道事業に着手し、昭和 60 年 8 月に根室下水終末処理場の供用を開始しました。その後経済の発展と市街地の拡大による人口増加や生活環境の向上に伴い、段階的に事業を拡張し、令和元年度末の下水道人口普及率は 74.3%となっています。

現行のビジョンは、平成 21 年度に国や北海道の下水道施策の方針に基づき、概ね 10 年間の下水道が目指すべき方向と、事業展開を市民のみなさまにご理解いただくために策定しました。

その策定から 10 年が経過し、その間、少子高齢化は更に進み、東日本大震災の発生や大規模災害発生リスクの増大、エネルギーの逼迫、インフラの老朽化に伴うメンテナンスの推進、国・地方公共団体等における行財政の逼迫、成長戦略へのシフトの下で、社会資本や経済、行財政に対する視点が大きく変化してきています。

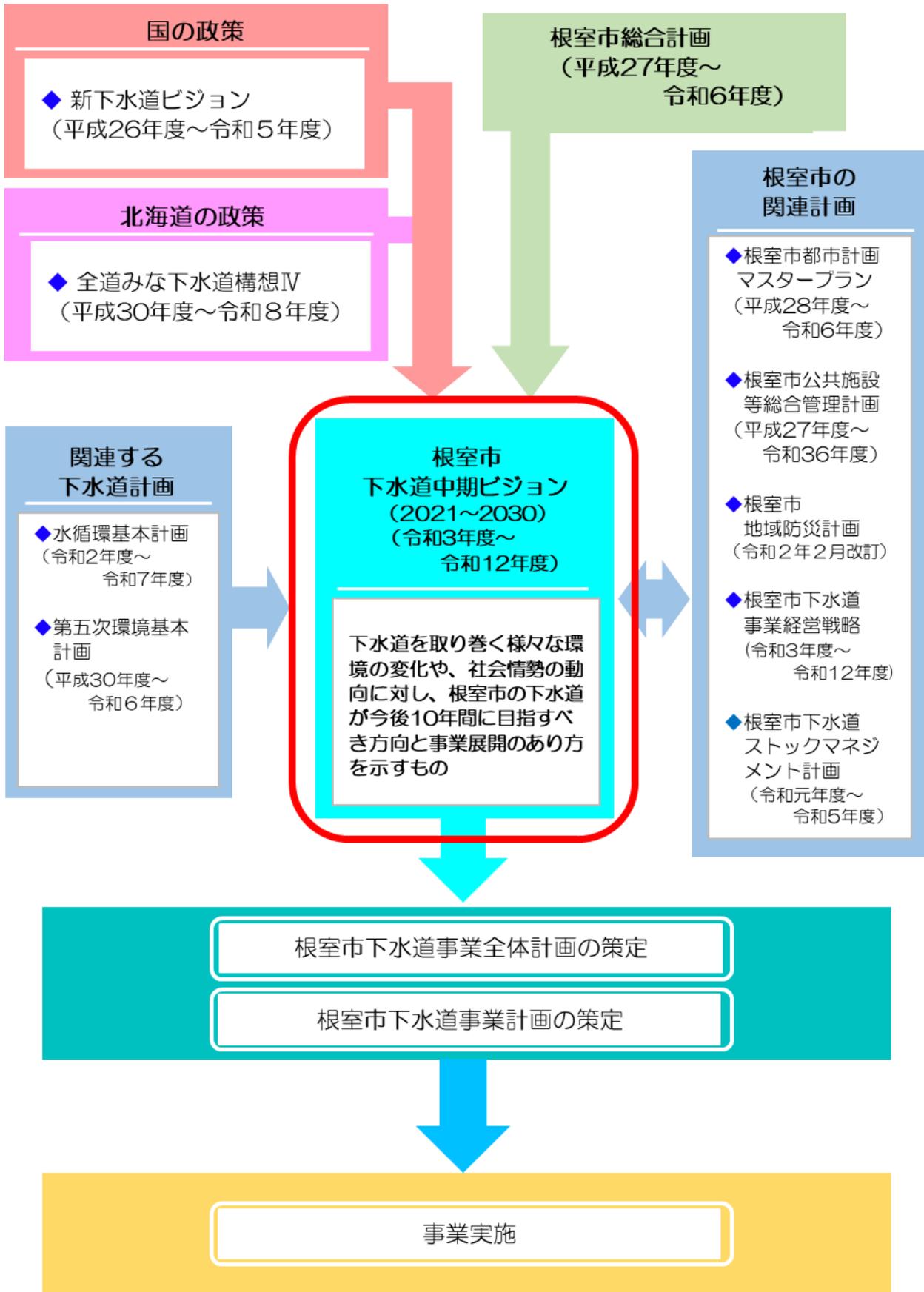
また、下水道事業においても、整備促進から管理運営の時代へと軸足が移っていくなか、施設の老朽化や人口減少に伴う収入の減少により運営体制の脆弱化等、多くの課題が発生しています。

このような社会情勢の動向に対して、国土交通省は平成 26 年 7 月に「新下水道ビジョン ～「循環のみち」の持続と進化～」を策定し新たな下水道施策の方向性を示しています。

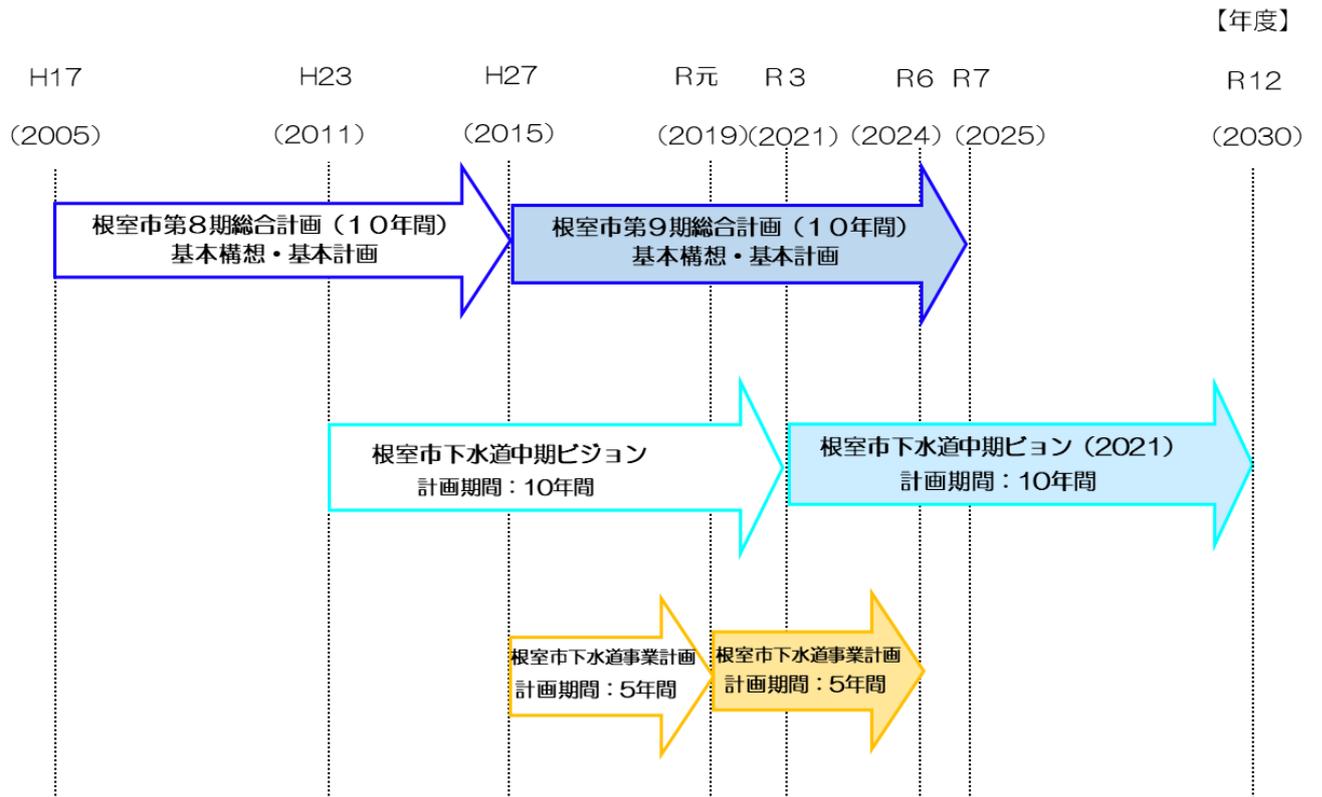
平成 27 年度の改正下水道法では、事業計画やストックマネジメント実施方針の策定が求められており、各自治体の実情にあった計画の策定が必要となっています。

根室市においても、これまではマスタープランに基づき全体計画や事業計画を策定して事業実施を進めてきましたが、市民のニーズや計画のメニューも多様化していることや効率的な整備と管理、安定的な経営を図るため、平成 21 年度に策定した根室市下水道中期ビジョンにおける下水道事業施策が 10 年を経過することから、進捗状況を整理し、新たな下水道施策における方向性の視点を加え、「根室市下水道中期ビジョン（2021～2030）」を策定しました。

■下水道中期ビジョンの位置づけ



■ 計画期間



目 次

第1章 根室市の概要	
1-1 位置および地勢	1
1-2 気象概況	2
1-3 人口推移	3
1-4 産業特性	4
1-5 根室市全域の風水害記録	5
1-6 根室市全域の地震記録	6
1-7 根室市の健全化判断比率の状況	7
1-8 前中期ビジョンの進捗状況	8
第2章 根室市の下水道	
2-1 下水道のあゆみ	9
2-2 施設の概要	10
第3章 根室市の下水道の現状と課題	
3-1 下水道経営の現状と課題	12
3-2 下水道ストックの現状と課題	14
3-3 汚水処理の現状と課題	17
3-4 災害対策の現状と課題	19
3-5 下水道資源・資産の利活用の現状と課題	22
第4章 根室市の下水道の目指すもの	
4-1 基本理念	24
4-2 基本方針	25
第5章 根室市の下水道の取り組み	
5-1 基本方針その1：「健全な下水道経営」	29
5-2 基本方針その2：「安心・安全なくらしの実現」	34
5-3 基本方針その3：「美しく豊かな水環境の創造」	36
第6章 根室市の下水道事業計画	38
第7章 根室市の下水道財政の見通し	
7-1 現在の財政状況	41
7-2 今後の財政の見通し	41
第8章 根室市下水道中期ビジョン（2021～2030）の進行管理	43